

神戸市療育ネットワーク会議

「2024年度 就学前の発達のご案内になる子どもの支援体制検討会議」議事要旨

日時：令和7年3月6日（木）15：00～17：00

場所：三宮研修センター8階805会議室

○…委員意見・質問 ●…所管部署等の説明 ※いずれも要約

1. 神戸市の発達のご案内になる子どもの相談支援体制について

<事務局より資料1について説明後、委員による意見交換>

【発達相談支援体制の充実（「こべっこ発達専門チーム」の活動地域の拡充）】

- こべっこ発達専門チーム（以下、専門チームと表記）の事業が始まってからは、療育の必要性が高い方々が専門チームでの相談を通じて児童発達支援の利用に繋がるケースが比較的多く見られる。これは、地域の中で療育を必要としている方々に対して、適切にサービスが利用されるようになってきた表れであり、公的な相談を経て地域の中での支援につながっていく流れができています。
- 専門チームの家族相談は居住する区役所で実施されており、保護者からは「区役所に行けば適切な支援の流れに乗ることができる」「ワンストップで支援が受けられるようになった」など好評を得ている。
- 専門チームの取り組みは、こどもの発達に悩める保護者にとっての発達相談の入口として非常に効果的なものであると感じている。
- 「助言終結」となった場合でも、こどもの成長や生活環境の変化に伴って、新たな課題や不安が生じるケースなど、再度の支援が必要になることも考えられる。
- 実際に、こどもの成長や就園などの環境の変化に伴って再度相談に来られる方もいる。相談主訴が変化することも含めて、柔軟に対応できる体制を整えている。

<事務局より資料2、3について説明後、委員による意見交換>

【ペアレントメンター養成事業】

- 全国LD親の会に所属されている他県の方々と話す中でペアレントメンターの話がよく出ている。すでに各地で研修や活動が行われているようなので、神戸市での取り組みについても情報提供したいと考えている。

【サポートブックの普及啓発について】

- サポートブックの作成について、保護者が「保護者向け講座」を受講しても実際に作成する際には戸惑うことが多い。また、支援者と保護者ではこどもの見え方が異なることもあ

るので、保護者がサポートブックを作成する際に、支援者がしっかりサポートできるよう、「支援者向け講座」の充実をお願いしたい。

- サポートブックの内容と近い様式等を WEB 上で作成できるものが、個人や民間事業者によって無料提供されているようなので、支援者の方々には、是非こうしたツールも保護者に紹介していただけるとありがたい。
- サポートブックに関する教員向けの動画研修があると聞いて、とても良い取り組みだと感じた。実際に保護者がサポートブックを学校に持参し、先生と情報を共有している現状について教えていただきたい。
- 現在、保護者がサポートブックを学校に持参するケースは、多いとは言えない状況。保護者は「こどものことを知ってほしい」という思いでサポートブックを学校に提示するが、学校側は「何か対応しなければならないのでは」と負担に感じることもあるよう。そのため、サポートブックの目的や有用性を正しく理解してもらうことが大切である。今回、教員向けの動画研修を用意したのもその一環で、今後も教員や支援者に向けて積極的に情報を伝え、活用を広げていきたいと考えている。

2. 神戸市すこやか保育について

<事務局より資料4について説明後、委員による意見交換>

- 令和7年度から新しく始まる支援制度について、インクルーシブ保育充実のイメージ図にある「まるっとはぐくみ支援事業」を新たに開始されるということで、より多くのこどもたちが支援を受けられるようになるのではないかと期待している。支援の対象が広がることは、こどもたちにとって良いことなので、今後もできるだけ幅広い支援が受けられるように検討していただけたらありがたい。
- 現在、発達障害の診断や支援に関して、地域の小児科医では対応が難しく、専門機関への紹介が増えている状況。発達障害の診療を専門的に行っている医師は自身で判断できるが、地域の小児科医は日常的に発達障害のこどもたちと関わる機会が少なく、知識や経験が十分でない。発達障害に関わる専門医等が、地域の小児科医向けに定期的な勉強会を開催したり、学校や保育園等も含めて症例共有や学びの場をつくるのが、地域全体の支援力を高めるために重要だと考える。
- 「まるっとはぐくみ支援事業」について、補助メニューが用意されているとのことだが、人材雇用だけでなく、研修や施設独自の取り組みにも補助金を使えるものか。人を配置するだけでは不十分で、職員のスキルアップや体制づくりも重要だと考えている。
- 人材雇用に限らず、研修や相談体制の整備など、施設ごとに発達支援のニーズに応じ柔軟に活用いただけるものである。

- 療育手帳の所持だけで支援の必要性を判断することはできず、家庭環境などの要因によっても支援の必要性は異なる。そうした状況の中で、療育手帳の対象とならないこどもを受け入れる保育施設にも支援が広がることは、大きな前進であると感じている。
- すこやか保育の対象になる可能性があるこどもでも、保護者がその必要性を受容せず、申請に至らないケースがまだ一定数ある。以前に比べると、すこやか保育の制度について保護者の理解は進んできている。ただ、保育に対する理解や関心が低い保護者の場合、支援につながらないことがある。今回の新たな補助メニューでは、そうしたケースにも対応できるような支援が盛り込まれていると聞いており、期待している。
- 発達支援保育コーディネーターは、全ての保育所や認定こども園に配置されるのか。
- すべての保育所（園）および認定こども園に発達支援保育コーディネーターを配置することを目指している。配置に当たっては、保育・教育施設に勤務する主任保育士、主幹教諭、特別支援教育コーディネーター等の職員が、全3回の研修を受講し、修了することを求めていく。この研修については、各園に対して丁寧に案内するので、該当する先生方にはぜひ参加いただきたい。
- 教育委員会の特別支援教育コーディネーターは各校にいる。発達支援保育コーディネーターについてもすべての保育所（園）および認定こども園に配置していただきたい。
- 「インクルーシブ教育・保育」は、障がいの有無だけでなく、国籍、宗教、ジェンダーなど、さまざまな背景や違いを尊重する教育・保育の考え方である。「インクルーシブ保育の充実のイメージ図」の資料は、発達の課題や障がいを持つこどもへの支援だけを示しているように見えるが、本来の意味合いはそれだけではない。

3. 特別支援教育の充実

<事務局より資料5について説明後、委員による意見交換>

- 就学相談について、相談される方が非常に増えてきているように感じる。実際に特別支援学校や特別支援学級に進学されるこどものうち、事前に就学相談を利用された方の割合は、どれくらいになるのか。
- 現在、小学校の特別支援学級に在籍している小学1年生の生徒のうち、59.7%の生徒が就学前に特別支援教育相談センターを利用している。また、現在、特別支援学校の小学1年生の生徒については、67.1%の生徒が就学前に利用している。
- 就学に向けての相談があった際には、これまで療育センターやこども家庭センターに繋いでいた。特別支援教育相談センターが特別支援学校や特別支援学級への進学等に関する相談対応を行っていることは初めて知った。

○就学の流れのフロー図についてももう少し詳しくご教示いただきたい。

- 就学相談の流れの中で、「就学相談の実施」と記載されている部分は、学校で行われる相談を指している。仮に特別支援教育相談センターで相談があった場合でも、必ず学校にも相談していただくようお願いしており、学校と連携して相談を進める形になる。

学校で相談いただいた後は、「校内支援委員会」が開かれ、児童の入級や学びの場について保護者の意向も踏まえて検討される。その後、学校から教育委員会の特別支援教育課へ報告され、さらにその内容をもとに、「神戸市就学・教育支援委員会」での意見も踏まえ、最終的な就学先が決定されるという流れになっている。

保護者等から問い合わせがあれば、神戸市教育委員会事務局のHPに就学相談についての説明や動画を掲載しているので、そちらを案内いただきたい。

○インクルーシブ教育を推進している一方で、全国的にはその流れに逆行する傾向が見られることに強い懸念を抱いている。これは神戸市だけの問題ではないが、保護者が特別支援学校を選ぶ背景には、地域の普通学校で十分な支援が受けられていないという状況があるのではないかと思う。この課題は療育ネットワーク会議の中だけでなく、神戸市全体の教育の課題として捉えていただけるとありがたい。

- 教育委員会としても、課題認識しており、障がいの有無に関わらず共に学ぶということは非常に重要なことと思っている。

これまで教育委員会では、特別支援教育を希望する保護者が多いことを受けて、特別支援学校での受け入れ体制を整える方向で進めてきた。しかしその結果、インクルーシブ教育の考え方に逆行してしまう面があることも見えてきた。そこで令和7年度は、地域の学校（地域校）での支援をより充実させることや、就学相談を通じて適切な進学先を案内できるようにすることに重点を置いて進めていく。まずは地域の学校でできる限りの支援を行い、それでも対応が難しい場合に特別支援学校で受け入れる、という考え方に整理し直している。

○現在、比較的軽度の障がいを持つ生徒が特別支援学校の中等部や高等部に進学を希望するケースが非常に多くなっていると聞く。やはり神戸市でも同様の傾向か。障がいの有無に関わらず、共に学ぶ「インクルーシブ教育」の考え方とは、逆の方向に進んでいるようにも感じられる。

- 現状では、特に中学校への進学時に特別支援学校を選ぶ保護者が非常に多くなっている状況。小学校の間は地域の特別支援学級で学んでいた生徒が、中学校進学の際で特別支援学校を選ぶケースが増えており、年々その傾向が強まっている。

特に増加しているのは、知的に軽度な障がいを持つ生徒。これは、保護者の意識の変化や障がいへの理解が進んできたことが大きく影響していると考えられ、より充実した教育環境や専門性の高い教育を求めて、特別支援学校を選ぶ保護者が増えているのではない

かと感じている。

一方で、このような傾向は障がい等の有無に関わらず共に学ぶ「インクルーシブ教育」の理念とは逆行する面もあり、懸念されている。そこで、特別支援教育の充実として、特別支援教育相談センターの人員拡充や、通級指導教室の整備、特別支援教育の専門性を持つ職員で構成された学校支援チームが小中学校を訪問・助言を行うなどの取り組みを行いながら、地域の中で障がい等の有無に関わらず、共に学べる環境づくりを進めていく。

<その他意見>

- 保護者自身が障がいを抱えている場合や、外国籍の保護者の中には、日本語の理解が難しい方もおり、保護者への支援が必要なケースもある。
- 現場の状況を見ていると、外国籍で日本語の理解が難しい方は増えてきていると感じる。リハビリの場面では、スマートフォンを使って同時通訳を行いながら対応していることがある。今後、海外からの人材が増えてくることを考えると、日本語の理解が難しい外国籍の保護者への支援体制の整備が、ますます重要な課題になってくると感じている。
- 外国籍の方や、家庭に様々な課題を抱える方の中には、デジタルデバイド（情報格差）の影響を受けている方も少なからずいる。HP 等での情報発信が進む一方で、ごく一部の声かもしれないが、「必要な情報が探しづらい」「ネットワークプランに入力フォームが見つけない、入力作業が負担」といった声も聞いている。こうした方達へのサポートも検討していただけるとありがたい。